

指定管理業務点検・評価シート（令和7年度業務）

令和8年7月28日

施設名	鳥取県立倉吉未来中心	所在地	倉吉市駄経寺町212－5
-----	------------	-----	--------------

施設所管課名	文化政策課	連絡先	0857-26-7839
--------	-------	-----	--------------

指定管理者名	公益財団法人鳥取県文化振興財団	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
--------	-----------------	------	---------------------

1 施設の概要

設置目的	人と人との交流を促進し、地域の活性化を図るため。
設置年月日	平成13年4月21日
施設内容	○敷地面積：21,117.63㎡ ○建物面積：16,401.81㎡ ○施設内容：大ホール（最大1,503席）、小ホール（最大310席）、第1～第10楽屋、リハーサル室、第1、第2練習室、セミナールーム1～9、アトリウム、団体事務局サロンほか
利用料金	
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	○毎週月曜日（当該月曜日が休祝日の場合は、その翌日の休祝日でない日） ○年末年始（12月29日から1月3日まで） ○施設・設備の保守点検を行う日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	①施設設備の保守管理及び修繕 ②施設の保安警備、清掃等 ③管理施設の利用の許可、施設利用料の徴収等に関する業務 ④その他施設の管理に必要な業務 ⑤倉吉未来中心を利用した文化芸術の振興に関する業務 ⑥地域との連携
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員（常勤職員）：16人、非常勤職員：4人　〔計20人〕												
	【体制図等】 館長（正職員1） 総務部〔総務・施設利用・文化事業実施〕 （正職員8※、非常勤4） ※：県民文化会館駐在職員、とリアート中部支局員含む（正職員3） 技術管理部〔舞台技術・施設管理〕 （正職員8）												

4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R7年度	9,986	12,315	34,910	10,925	16,240	14,445	15,378	17,663	12,491	9,445	10,385	12,829	177,012
	R6年度	11,410	8,684	42,541	9,614	13,067	12,535	16,045	24,917	12,408	9,350	8,658	15,653	184,882
	増減	△1,424	3,631	△7,631	1,311	3,173	1,910	△667	△7,254	83	95	1,727	△2,824	△7,870

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	R7年度	7,589	3,238	2,701	3,671	4,144	2,673	3,311	2,668	4,672	2,147	1,995	3,862	42,671
	R6年度	6,878	3,289	2,978	3,665	4,069	2,886	3,015	4,159	3,111	2,636	1,922	4,527	43,135
	増減	711	△51	△277	6	75	△213	296	△1,491	1,561	△489	73	△665	△464

5 収支の状況

区 分			R7年度		R6年度		増 減	
収入	事業収入	利用料金収入	42, 670		43, 135		△ 465	
		小 計	42, 670		43, 135		△ 465	
	事業外収入	県委託料	156, 437	(145, 382)	148, 108	(133, 039)	8, 329	(12, 343)
		倉吉市委託料	66, 276	(61, 448)	62, 320	(57, 367)	3, 956	(4, 081)
		手数料・使用料収入	4, 811		4, 229		582	
		雑収入等	1, 357		659		698	
		小 計	228, 881		215, 316		13, 565	
	計		271, 551		258, 451		13, 100	
	支出	人 件 費		101, 423		87, 655		13, 768
管理運営費		149, 015		147, 440		1, 575		
事 業 費		5, 230		3, 334		1, 896		
計		255, 668		238, 429		17, 239		
収 支 差 額			15, 883		20, 022			

6 労働条件等

確認項目		状況			備考
		常勤正職員	非常勤職員 (無期労働契約)	非常勤職員 (有期労働契約)	
雇用契約 ・ 労使協定	労働条件の書面による提示	・職員就業規則 ・労働条件通知書	・非常勤職員就業規則 ・労働条件通知書		※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	作成・届出済	作成・届出済	作成・届出済	※常時10人以上の労働者を使用する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	時間外労働・休日労働に関する協定書			※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8 時間			※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法	勤怠管理システム			※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況	・概ね4週間当たり8日間の週休日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日数(土曜日と重複する日を除く) ・年末年始(12/29～1/3)			※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額	348千円	209千円	192千円	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適	適	適	※適否を記入
	処遇改善計画との比較	年間人件費 86. 9% 給与月額 90. 0%	年間人件費 158. 3% 給与月額 103. 4%	計画値なし	※達成率を記入
	支払い遅延等の有無	無	無	無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	年1回			
	産業医の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：否	選任状況：なし		※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：要	選任状況：総務担当職員より選任		※業種・規模の要件あり

- (参考)
- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法（昭和22年法律第49号）に基づくもの）
- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
 - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
 - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
 - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
 - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
 - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合は不要）
 - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1, 000人（3人選任）
		1, 001人～2, 000人（4人選任）
		2, 001人～3, 000人（5人選任）
		3, 001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
利用申込 利用促進	○「とっとり施設予約サービス」を活用し、空き状況照会やWEB申込の周知を行うとともに、ホームページ内に各種申請書送信フォームを設けることで、申込手続きの簡略化と利用者負担の軽減を図った。 ○ホール利用者の各種手続きの円滑化と不安軽減を図るため、「ホール利用ガイド」を作成し、必要事項や留意点を体系的に提示した。 ○新たな利用者の創出及び利用促進を図るため、利用方法の助言や提案など伴走型支援を行った。 ○リピーター確保のため、過去のホール利用者に対するDM送付等により、優先予約や割引制度の活用を促した。 ○「利用者の声」をもとにニーズを把握し、施設・設備の改善に反映した。
情報発信	○施設の認知向上と利用促進を図るため、ホームページやSNSを活用し、施設情報や公演情報を継続的に発信した。 ○来館者が安心して来場できるよう、駐車場混雑予想を毎月更新し、発信した。 ○誰もが情報を取得しやすいWEBアクセシビリティを向上させるため、高齢者や障がいのある方、外国人など多様な利用者に配慮し、ホームページに多言語対応や音声読み上げ機能を導入することで、利用者にやさしい情報提供環境を整備した。 ○情報発信の迅速化と内容の充実を図るため、貸館イベント情報に投稿フォームを設け、主催者がPRコメントや画像を直接掲載できる仕組みを整備した。 ○管理運営の透明性向上を図るため、法人のアニュアルレポートを作成・公表し、指定管理業務の実績や取組内容を発信した。 ○「未来つながるプロジェクト」では、チラシ作成や館公式WEBサイト・SNSを通じた公演の周知のみならず、出演者からのメッセージや練習風景などオリジナルの動画も制作し、既存の方法では伝わりにくい公演の魅力や出演者の魅力を発信している。 また、特にキッズプログラムにおいては、対象となる層に情報が行き渡るよう、中部地区の全園児・児童・子育て支援センター利用者等にチラシ配布を行うとともに、鳥取県が運営する「子育て王国とっとりサイト」にも常に情報を提供し、全県的な情報の発信に努めている。
新たなサービス	○高齢者や障がいのある方にも配慮し、和室への高座椅子・机の設置や車椅子用の簡易スロープの導入を行った。 ○高齢利用者からの「文字が見づらい」との意見を踏まえ、各セミナールームに太字マーカーを常設した。また、ホール楽屋口に貸出用傘を設置するなど、利用者・主催者の声に基づく細やかなサービス提供を行った。 ○トイレに芳香剤を新たに設置し、快適な利用環境の向上を図った。 ○練習室2について、ダンス利用の増加に対応するため、床のクッションフロア化や壁面大型鏡の整備を行った。
アンケート の実施	利用者に対して満足度や職員対応等に関するアンケート調査を実施し、意見の分析・反映を通じて施設・設備の更新や改修に活用するなど、継続的なサービス向上に取り組んだ。
地域懇談会 の開催	地域で実施する文化芸術事業及び施設の運営・取組について意見を聴き、企画・運営に的確に活かすために地域懇談会を年2回開催した。(財団として東部・中部・西部で開催)
イベント 相談窓口	イベント主催者に対し、効果的な施設の利用方法や企画制作、舞台の準備から撤収までのトータルサポートを行うための窓口を設け、地域の活動者からの相談に応じた。(年間実績:5件)
舞台技術支援・ 講座の開催	○【舞台技術支援】中部地区の教育機関(短期大学)の学生を対象に、大ホールの紹介や設備の説明、デジタル音響の試聴を実施し、特殊建築物への理解を深めた。(年間実績:1件) ○【舞台技術ワークショップ】中部地区の高校生(演劇部)を対象に、会館職員による基礎講座を開催した。また、学生、文化団体向けに、専門講師による舞台音響の応用や台本を用いた音響講座を実施した。(年間実績:2回)

8 利用者意見への対応

利用者意見 の把握方法	○施設内にメッセージBOXを設置 ○申込手続きや利用施設の満足度、職員の対応等に関する意見を把握するための施設利用アンケートの実施 ○電話、FAX、ホームページ問い合わせフォーム、電子メール等による意見等の受付 ○地域懇談会の開催 ○県への「県民の声」による意見受付
----------------	--

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
部屋が暗かった(セミナールーム)	セミナールームの照明をLEDへ改修し、明るさと視認性を向上させた。
足腰が痛く座りにくいので、机と椅子を設置してほしい(セミナールーム9和室)	セミナールーム9に和室用の高座椅子・机を設置した。
練習室2の壁に鏡を設置してほしい(練習室)	練習室2の壁に鏡を設置した。あわせて床の改修も行い、ダンス利用で使いやすい環境へと整備した。
ホワイトボードにマーカーの文字が細くて、読みにくい。太字のマーカーを希望する。(セミナールーム)	各セミナールームに太字マーカーを常設した。

利用者からの積極的な評価
（職員の応対） ※施設利用アンケートの結果、職員応対が「とても良い」または「良い」と回答した割合・・・94.7% ○スタッフの方々にとっても親切にして頂きました。ありがとうございました。 ○音響、照明などアドバイスや色々な工夫していただき、良いコンサートができました。 ○体調不良者が出た際、別室にベッドを準備していただき、職員の方にとってもお気遣いいただきました。 ○急遽の依頼でしたが、ひざかけ、ストーブを準備いただきありがとうございました。 ○予約の段階から色々細かい要望に応じていただきありがとうございました。 ○職員のみなさま、清掃されるスタッフの皆さま、あたたかな笑顔、きめ細やかな配慮、やさしい心配りをありがとうございます。
（施設・設備） ※施設利用アンケートの結果、施設の満足度が「とても満足」または「満足」と回答した割合・・・94.7% ○良い環境、素晴らしい楽器で子どもたちがチャレンジできることすごいです。 ○きれいな施設で毎年お世話になり、主催者側にも来場者側にも好評です。 ○エアコンも効いており、室内環境も快適でした。 ○和室の椅子・机の席は最高で、参加者にも好評でした。 ○セミナールームの机の位置に床のマークがあるので、現場復帰が大変やり易く助かりました。 ○リハーサル室は、広いところで鏡も大きくて良い練習ができました。

9 指定管理者による自己点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☒
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☒

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
○利用者の安心・安全への取組と公平・公正な管理運営 ・施設の安全管理と公平・公正な運営に努め、利用者目線を重視したサービス向上に取り組んだ。 ・施設利用者の安心・安全を確保するため、利用時間を21時30分までとし、利用後の消毒作業時間を確保しながら、継続的に感染対策を徹底した。 ・施設の統括防火管理者として、館内合同消防訓練を年1回、倉吉未来中心の単独訓練を年1回実施し、火災時の初期消火、来館者の避難誘導、関係機関への通報体制を整えた。 ・設備の点検・予防保全に努め、中長期整備計画に基づき必要な改修や設備更新を県へ要望し、また施設内で修理を行いながら維持管理を実施した。 ・倉吉パークスクエア内の各施設(倉吉未来中心、鳥取二十世紀梨記念館、鳥取県男女協働未来創造本部、県立美術館、倉吉市立図書館、市営温水プール、食彩館等)による「倉吉パークスクエア会議」を毎月開催し、情報共有を図るとともに、駐車場混雑時の対応を各施設と連携・調整しながら安全管理を行った。 ・大ホール来場者の転倒防止のため、2階ホワイエの段差部分に新たに手すりを設置し、安全に来場できる環境を整備した。
○施設の利便性向上への取組 ・利用者へのきめ細やかな支援や利用環境の改善により、施設利用における満足度の向上につながった。 ・利用者ニーズを踏まえた設備改善及び備品の充実により、利用形態に応じた施設機能の向上が図られた。 ・大規模催事については窓口となる担当者を設定し、各種申請や事前下見、打合せ等において円滑かつきめ細やかな事前調整を行ったほか、積極的なコミュニケーションを通じて利用者の希望に沿った包括的な支援を提供した。その結果、催事の円滑な実施及び主催者の満足度向上につながった。 ・駐車場の混雑状況を事前に発信するとともに、必要に応じて交通誘導員を配置するなど適切な対応を行った。その結果、来館者が安心してアクセスできる環境の確保につながり、駐車場混雑に関するトラブルやクレームの減少につながった。 ・「申請手続きを簡単にしてほしい」といった利用者の声を踏まえ、WEB申請の普及及び申請書類の簡素化・効率化を行った結果、施設利用アンケートにおいて手続きに関する評価の改善が見られた。
○施設の魅力を最大限に活用した取組 ・大ホールをはじめとする先進的な設備をPRするとともに、アトリウムでは、施設のコンセプトである「人々が交流し、情報収集する場所」としての役割を果たすため、様々な工夫を施した。 〔具体例〕 - 季節にちなんだ館内インスタレーション(こいのぼり、七夕飾り、クリスマスイルミネーション) - 中部地域を題材とした作品等、中部の魅力を発信する作品を展示するアートギャラリー - デジタルサイネージを活用した中部地域の文化芸術公演情報の紹介 - 中部1市4町文化・観光情報コーナーによる中部地域の魅力発信 「フィギュアのまち」倉吉が取り組む「まちなかミュージアム」のフィギュアを展示し、中心市街地との動線づくり - 鳥取県立美術館の機運を高めることを目的とした紹介コーナーの設置 ・学校による施設見学や職場体験、校外学習の受入を積極的に行い、地域の教育活動への貢献及び施設への理解促進につながり、地域の中核施設としての役割発揮に寄与した。
○施設の利用率向上及び利用料収入の増加に向けた取組 ・大規模催事の受入にあたり、前年度から主催者との調整を進めるとともに、とりぎん文化会館との連携により施設間の予約調整を行うなど受入体制の強化に取り組んだ。その結果、催事の円滑な実施と利用機会の確保につながり、大ホールの利用率は前年度比で増加し、利用促進において一定の成果があった。(大ホール利用率 R6:51.2%→R7:56.6%)
○施設のブランディング向上に向けた取組 ホームページやパンフレットによる情報発信やアニュアルレポートの公表により、施設への理解促進と運営の透明性向上が図られ、施設に対する信頼性の向上に寄与した。
○効率的な施設運営 ・来館者が快適かつ安全に過ごせる環境の提供を最優先しながら、省エネルギー・省資源の推進に努めた。具体的には、節電・節水などの工夫を取り入れ、持続可能な施設運営を目指した。 ・鳥取県版環境管理システム(TEAS)Ⅱ種の更新登録を実施し、職員の環境配慮意識を向上させるとともに、利用者にも節水・節電や空調設定温度の調整への協力を促した。 ・節電チェックシートを活用し、施設の利用状況や天候に応じたこまめな点灯・消灯を徹底した。また、不要な箇所の消灯や廊下の間引き点灯(館内表示による節電啓発)、夜間利用のないエリアの消灯を実施することで、合わせて12,173kWhの節電効果を達成した。 ・催事状況に応じた柔軟な対応や室内環境の監視により適切な空調調整を行い、最大需要電力を950kW以下に抑える運用を継続した。これにより、経費節減と省エネルギーの両立を図った。 ・経年劣化による設備不具合の増加に対し、専門業者による確実な修理・メンテナンスを実施し、施設の安全な機能維持に努めた。 ・清掃業務の性能発注を導入し、業者からの最適な清掃方法の提案や定期的なミーティングを実施した。これにより、作業品質の向上と業務効率化が図られ、施設の快適な環境維持と利用者満足度の向上にもつながった。

○地域との連携による文化芸術振興、地域の賑わいを創出する取組

中部地区の交流・活性化拠点として、文化芸術(実演芸術)が持つ力や管理施設の特徴を活かした企画を通じて心豊かな“ひとづくり”と活力ある“まちづくり”を目指す「倉吉未来中心 未来つながるプロジェクト」に取り組んだ。このプロジェクトでは①将来を担う子どもたちへの取組 ②交流促進・賑わい創出の取組 ③活動支援の取組の3点を重点ポイントとし、特に地域の全ての子どもたちが等しく文化芸術(実演芸術)に触れることで豊かな感性と創造性を育み、将来的に地域をより発展させる人材へと育つことを目的に掲げ、本プロジェクトを推進した。

【「未来つながるプロジェクト」の主な取組】

①重点ポイント1「将来を担う子どもたちへの取組」

令和6年度から継続して、乳幼児から来場可能な「ハッピースマイルコンサート」を倉吉未来中心を会場に2公演、アウトリーチ編として三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町で4公演開催した。これに加えて、倉吉未来中心の様々な施設を会場とした体験企画「たいけんEXPO」や、視覚障がい者、児童養護施設に向けてコンサートを行った。

「ハッピースマイルコンサート」では、昨年に引き続き好評だったママ・パパ向けプログラムと題した妊娠中の方や育児中の方を対象としたコンサートと「ハッピースマイルコンサート」としては初の大ホールでのコンサート、アウトリーチについては、4町全てで平日の保育園・こども園向けコンサートを開催した。いずれも各町との共催の下開催し、所管課やホール担当者と連携を取りながら運営にあたった。「体験EXPO」では、参加型の企画を多く実施し、子ども達とその家族などが気軽に舞台芸術に触れる機会を創出した。また、「視覚障がい者向けコンサート」は初の試みであったが、専門機関の協力を得て多くの来場者となり、ニーズの高さを感じた。「児童養護施設向けコンサート」は、先方のクリスマス会に組み込んだミニコンサートを開催し、入所している子ども達が生活している空間で、生の音楽を聴く機会を提供することができた。いずれも地域の若手アーティストを起用し、彼らを支援するとともに、これらの取組が貴重な経験となり、キャリアアップの場となった。

②重点ポイント2「交流促進・賑わい創出の取組」

交流促進・賑わい創出の取組として、音響特性に優れたホールなどの施設の特徴を活かした「みらい楽演祭」「ホールたんけんツアー」を開催した。「みらい楽演祭」では、昨年度に引き続き、多様な利用形態が可能な小ホールの特徴を活かし、平土間・ライブハウススタイルでのドリンク付クラシックコンサート「Friday Night Concert」を金曜日の夜に開催した。また、新春恒例となった財団主催事業「大阪フィルハーモニー交響楽団ハッピーニューイヤーコンサート」のウェルカムコンサートを鳥取県吹奏楽連盟(中部)との協働の下実施し、音楽による施設の賑わいを創出した。施設の魅力や役割を知る「ホールたんけんツアー」では、夏休み期間中の小学生に向けて舞台スタッフ体験企画等で、ホールの魅力や役割、そこで働く職員の仕事について理解を深める機会を作った。

昨年度から取組を始めた、プロの演出家の指導の下、地域の演劇活動者の育成を図り、演劇的手法を活用したワークショップを通じて地域の社会課題への対処を目指す事業として「ワークショップCAMP!」を実施。地域人材が主体的にワークショップを企画・実施する能力を身に付けることで、地域活性化と交流促進を実現を目指す。この取組は(一財)地域創造の助成プログラム(3年間)に採択されており、次年度以降も継続的に取り組んでいく。

③重点ポイント3「活動支援の取組」

活動支援の取組として、「舞台技術ワークショップ」「未来つながるアーティストプログラム」を開催した。「舞台技術ワークショップ」では、高校演劇部員等を対象とした「照明」「音響」「舞台」の基礎講座や実践形の講座を開催し、地域の文化活動の下支えを行った。また、「未来つながるアーティストプログラム」では、地域で活躍できる人材の育成を目的に、中部在住の3名の若手アーティストを選び、幼児教育の専門家等のレクチャーを受けながら、キッズプログラムの充実等に努めた。

【文化振興財団・中部地区拠点としての主な取組】

文化振興財団主催事業としては、鑑賞型プログラムとして「大阪フィルハーモニー交響楽団ハッピーニューイヤーコンサート2026」、演劇公演「ヨーロッパ企画第44回公演インターネ島エクスプローラー」「春風亭一之輔独演会in倉吉」の3公演を開催した。「大阪フィルハーモニー交響楽団ハッピーニューイヤーコンサート2026」は3年連続完売、「春風亭一之輔独演会in倉吉」も完売するなど、地元に住ながらにして国内の質の高い舞台公演を鑑賞できる機会を提供することができた。また、実演芸術を通じた市町村連携事業として、包括協定を締結した琴浦町との協働でコンサートを通じて、継続して町の文化振興に寄与した。その他財団が全県で展開する教育普及プログラムにおいては、地区担当として、学校との連携の下、中部地区内小学校・中学校・高校向け公演を開催し、子ども・青少年の文化芸術体験機会の充実に努めた。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕

○施設の管理運営に関すること

【課題】

- ・開館から25年を迎え、施設・設備の老朽化が進行しており、計画的な改修が必要となっている。
- ・県立美術館の開館を機に倉吉パークスクエア全体で来場者が増加していることから、駐車場混雑への対応が課題となっている。
- ・利用料収入については減免制度の影響を受けやすく、利用率の向上が必ずしも収入増加に直結しない状況にあることから、安定的な収入確保に課題がある。

【今後の展開】

- ・施設の老朽化に対応するため、優先順位を整理した上で計画的な改修を行うとともに、利用者への影響を最小限に抑えた運営を行う。
- ・各施設のバリアフリー化を推進するとともに、利用率の向上や利用者数の増加につながる改修を計画的に実施する。
- ・倉吉パークスクエア内施設との連携を強化し、催事情報の共有や適切な誘導員配置を行うことで、駐車場混雑の緩和と来場者の安全確保を図る。
- ・貸館催事における来場者数の増加に向けた情報発信の充実等により、客席利用範囲の拡大や利用件数の増加を図り、利用率と収入の両面での向上につなげる。

○文化芸術事業、地域との連携に関すること

【課題】

「未来つながるプロジェクト」において、小ホールクラスのキッズプログラムは安定した集客となっているが、大人向けプログラム「Friday Night Concert」及び大ホールでの「ハッピースマイルコンサート」では、目標未達となり、集客に課題を残した。いずれも満足度は高く、ニーズはあると考えられるため、コンセプトは継続しつつ、引き続き集客、特に若い世代の創客に努めていく。

【今後の展開】

「Friday Night Concert」については、来場しやすい土日開催の検討、大ホールでの「ハッピースマイルコンサート」ではターゲットに沿った来場者目標の見直しを行う。令和6年度から取組を進めてきた「演劇」ジャンルのさらなる推進、また、アーティストや福祉分野の関係各所との連携を継続し、社会包摂・インクルーシブにも目を向け、文化芸術(実演芸術)が持つ力を地域の隅々まで届けていく。

10 施設所管課による業務点検

労働関係法令、環境関連法令、建築物の管理に関する法令その他関係法令の遵守状況	☐
協定書（仕様書）、指定管理者募集（又は審査）要項及びその付属資料並びに指定管理者指定申請書の遵守状況	☐

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	4	○日々の巡視点検を適切に実施することで建物の不具合箇所を迅速に調査し、県と連携し修繕を行うなど施設の維持管理を適切に行っている。 ○施設運営に必要な業務委託は、協定書及び事業計画書に基づき適切に実施されている。 ○火災時の初期消火、来客者の避難誘導等はマニュアルを整備し訓練等を適切に実施している。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○施設利用許可手続き等は、協定書に基づき適切に実施されている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	4	○利用受付では、ホームページを更新し各種申請フォームを設けるなど、利用者の利便性を向上させた。 ○付属設備・備品の貸し出しに際して、利用方法等など必要に応じて丁寧に説明するなど対応した。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	○駐車場の混雑予測に関する情報を発信し、混雑が想定される場合には誘導員を配置するなど、利用者が安心して来館できる環境づくりに取り組んだ。 ○高齢者や障がいのある方への配慮として、和室に高座椅子・机の設置、車いす用簡易スロープを新たに導入した。 ○大規模催事の実施に向けて、利用者とのきめ細かな調整や積極的なコミュニケーションを行うことで、ワンストップによる包括的な支援を行っている。 ○とりぎん文化会館と連携し、施設間の予約調整を行うなど受入体制の強化し利用促進に取り組んでいる。 ○利用者からの苦情・要望等について適切に対応し、利用者アンケートにおける満足度は94.7%と高い評価を得ている。
〔活性化事業の実施状況〕 ○実施内容	4	○中部地区の交流・活性化拠点として、文化芸術が持つ力や施設の特徴を活かし「未来につながるプロジェクト」として以下の活動を実施。 ・ハッピースマイルコンサート（未来中心でのインリーチ4公演、三朝・湯梨浜・北栄・琴浦町・児童養護施設へのアウトリーチ5公演を実施。妊娠中や子育て中の方を対象としたコンサートや、初の試みとなる視覚障がい者向けコンサートを開催し、多くの来場者から好評を得た。） ・みらい楽演祭（気軽に実演芸術に触れる機会と交流促進・賑わいの創出を図る。地元人材を起用したクラシック音楽コンサートの開催し、若手音楽家の活動支援とその存在の周知を行った。） ・施設体験ツアー（舞台裏見学や音響・照明設備の操作体験を通じて、ホールへの親しみを深めてもらう企画） ・ワークショップCAMP（地域の演劇活動者がプロの演出家の指導のもと、演劇の手法を活用して地域課題を学び、実践するプログラム） ・舞台技術ワークショップ（高校演劇部員等を対象に舞台設備の基礎講座や実践型の講座を開催し、地域文化活動の下支えを行った。） 【その他】 ・市町村連携事業として琴浦町と協働でのコンサートを実施 ・教育活動として中部地区内の小学校・中学校・高等学校向けの公演を開催し、子供・青少年の文化芸術を体験する機会の充実に務めた。
〔収入支出の状況〕	4	人件費・管理運営費が高騰する中で、光熱水費の縮減等により安定的な収支となった。
〔職員の配置〕 ○適正な職員配置 ○処遇改善計画の達成状況	3	協定書の内容どおり事業が実施されており、適切に配置が行われている。
〔会計事務の状況〕 ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書（月次）における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務（利用券、利用券管理簿の管理など） ○必要な規程類の整備（会計規程、協定書等で整備が定められている規程など）	3	公益法人会計の適正処理に努めるとともに、健全な経営体制に向けた取組を実施した。

〔関係法令の遵守状況〕 ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）	3	行政指導等について特になし。 全職員を対象にコンプライアンス研修及び人権研修に取り組んでいる。 産業振興条例に基づく県内発注に対応を行った。
〔県の施策への協力〕 ○障がい者就労施設への発注	4	館内の喫茶の運営、名刺印刷をを障がい者就労施設へ委託している。
総 括	3.6	各評価項目について、事業計画に基づき適切に実施している。 ホームページの更新を通じて利用者が利用しやすい環境の整備や会議室等の照明設備のLED化など、施設改修も積極的に進めている。 施設の設置目的に沿った文化事業にも力を入れており、児童福祉施設での公演や県内の若手音楽家に活動機会の提供などを実施している。 こういった取り組みを通じて、県中部地区の文化振興の拠点としてその役割と機能維持・向上に努めている。

《評価指標》 5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、
4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、
※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。